
第4回 日野町議会定例会会議録（第3日）

令和6年6月18日（火曜日）

議事日程

令和6年6月18日 午前10時開議

- 日程第1 委員会付託事件の審査報告
陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める陳情（総務経済常任委員会）
- 日程第2 議案第39号 日野町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正について（町長）
- 日程第3 議案第40号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について（町長）
- 日程第4 議案第41号 日野町過疎地域持続的発展計画の変更について（町長）
- 日程第5 議案第42号 令和6年度日野町一般会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第6 議案第43号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第7 議案第44号 令和6年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第8 議案第46号 令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第9 議案第47号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）
- 日程第10 議案第48号 日野町議会委員会条例の一部改正について（議員）
- 日程第11 議案第49号 日野町議会会議規則の一部改正について（議員）
- 日程第12 意見書第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について（議員）
- 日程第13 意見書第2号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について（議員）
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 閉会中の継続調査及び審査の申し出

本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員会付託事件の審査報告
陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める陳情（総務経済常任委員会）
- 日程第2 議案第39号 日野町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正について（町長）
- 日程第3 議案第40号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について（町長）

- 日程第4 議案第41号 日野町過疎地域持続的発展計画の変更について（町長）
日程第5 議案第42号 令和6年度日野町一般会計補正予算（第1号）（町長）
日程第6 議案第43号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
日程第7 議案第44号 令和6年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
日程第8 議案第46号 令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）（町長）
日程第9 議案第47号 日野町教育委員会委員の任命について（町長）
日程第10 議案第48号 日野町議会委員会条例の一部改正について（議員）
日程第11 議案第49号 日野町議会会議規則の一部改正について（議員）
日程第12 意見書第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について（議員）
日程第13 意見書第2号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について（議員）
日程第14 議員派遣の件
日程第15 閉会中の継続調査及び審査の申し出

出席議員（10名）

1番 小林良泰	2番 小河久人
3番 坪倉敏	4番 中山法貴
5番 梅林智子	6番 金川守仁
7番 松本利秋	8番 安達幸博
9番 竹永明文	10番 中原信男

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 中田早文 書記 ————— 吉川理恵
書記 ————— 瀬崎将太

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埴田淳一 副町長 ————— 音田守

教育長 ————— 安 達 才 智 総務課長 ————— 景 山 政 之
住民課長兼会計管理者 ——— 荒 木 憲 男 企画政策課長 ————— 神 崎 猛
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 杉 原 昭 二
建設水道課長 ————— 音 田 雄 一 郎 教育課長 ————— 遠 藤 律 子

午前10時00分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和6年第4回日野町議会定例会3日目を開会をいたします。

出席議員にはタブレット端末機の使用を例規確認等のため許可しておりますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 委員会付託事件の審査報告

○議長（中原 信男君） それでは、日程第1、委員会付託事件の審査報告を議題といたします。

陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める陳情について、委員長の審査報告を求めます。

安達幸博総務経済常任委員会委員長。

○総務経済常任委員会委員長（安達 幸博君） 陳情審査報告書。審査の結果、1、採択とすべきもの。（1）件名、地方財政の充実・強化を求める陳情（受第2号、令和6年5月28日、自治労鳥取県本部執行委員長、三浦敏樹、日野町職員労働組合執行委員長、小谷勉）。（2）理由、全ての住民に身近な地方自治体が担う役割は、社会保障制度、子育て施策、感染症対策、DX化、物価高騰対策など、年々拡大しております。したがって、それらに見合う地方交付税、その他の財源の確保はますます重要になってきており、採択としました。

なお、本陳情の採択に当たり、本委員会より以下のことを申し添えておきます。

今後、デジタルガバメント化による自治体業務システムの標準化が迫っており、新たな財源が必要となります。本町におきましても、常に新しい財源情報にアンテナを張り巡らし、できる限り有利な財源を確保されることに努められるよう要請します。

本委員会は、上記のとおり決定したので報告します。

令和6年6月18日。総務経済常任委員会委員長、安達幸博。日野町議会議長、中原信男様。

○議長（中原 信男君） 審査報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませ

んか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める陳情についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本件は、委員会報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、陳情第2号は、採択と決定をいたしました。

日程第2 議案第39号

○議長（中原 信男君） 日程第2、議案第39号、日野町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第39号、日野町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第40号

○議長（中原 信男君） 日程第3、議案第40号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に

関する協議についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 私は、議案第40号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について、反対討論を行います。

まだまだトラブルは多岐に及んでいます。個人情報漏えいという重大な問題も起きております。高齢者が混乱するようなことは協議するまでもなく、直ちにやめて、現行の健康保険証を存続させるべきです。

以上、反対討論といたします。

○議長（中原 信男君） ほかに討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第40号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第41号

○議長（中原 信男君） 日程第4、議案第41号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第41号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第42号

○議長（中原 信男君） 日程第5、議案第42号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、予算書、歳入、8ページから10ページの質疑を行います。歳入の質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） ないようですので、次に、歳出の11ページの議会費から15ページ中、衛生費までの質疑を行います。

1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 15ページの衛生費、委託料についてお伺いします。

主な予算のときに、秋から始まる新型コロナウイルス接種の件ではありましたが、前回、ちょっと質問が重複するかと思いますが、自己負担額が2,000円となった根拠についてと、あと、使用ワクチンの種類など、もし分かればお願いします。

○議長（中原 信男君） 2,000円となった根拠と。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。まず、2,000円の根拠でございます。近隣町村の状況も見ながら決定したものと併せまして、国の補助が入って、ワクチンの実質の住民負担が7,000円となります。ふだんの医療費とかもそうなんですけれども、おおむね3割の負担をいただいております。7,000円に3割掛けたら2,100円で、100円を切り捨てて2,000円、これが根拠でございます。

ワクチンの種類でございますが、まだ決まっておりませんので、回答はここではできません。

以上です。

○議長（中原 信男君） ほかに質疑ありませんか。

1 番、小林良泰議員。

小林議員、マイクを口元に。

○議員（1 番 小林 良泰君） では、関連して、ちょっと続けてお尋ねします。

前回の説明では、対象者には全員に接種券を配付されるというふうに伺いましたけども、その際に、一応接種についての説明ですとか、あと、健康被害についての説明、周知も含めてされるというふうでしたけども、もし具体的にどういうふうに、同封されるとかなど、ありましたらお願いします。

○議長（中原 信男君） 対象者に対する通知ですか。全員にやるの、そういうの、対象者。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。接種対象者には全員、接種券は送付いたします。その中に、ちょっとこれは情報が出てくるかどうか分からないんですが、副反応の関係ですとか、健康被害の救済制度、そういったものの説明資料も同封をしたいと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） では、最後の質問になるんですけども、今回の接種対象者が、基礎疾患をお持ちの60歳から64歳未満の方と65歳以上が対象なんですけども、これは考え方として伺いたいんですけども、今後、例えば60歳未満ですとかにどのように計画を進めていくかっていうところがもしあれば、お伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 今現在、接種対象者以外の方をどう接種を進めていくかっていうことだと思いますが、現時点ではまだ何も決まっておきませんので、ちょっとここでは回答しかねます。以上です。

○議長（中原 信男君） ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、次に行きます。

次に、15ページ中段、農林水産業費から18ページ、教育費までの質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、最後に、議決部分であります1ページから5

ページまでの質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第42号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第43号

○議長（中原 信男君） 日程第6、議案第43号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第43号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第44号

○議長（中原 信男君） 日程第7、議案第44号、令和6年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第44号、令和6年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第46号

○議長（中原 信男君） 日程第8、議案第46号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第46号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ30万円を追加し、予算総額を37億5,360万9,000円とするものであります。

補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

このたびの補正予算では、物価高騰が続く中、経済的負担の軽減と生活の安定を図るため、生活困窮世帯に対する食費等生活全般に対する支援を行う費用として、生活保護世帯及び児童扶養手当受給世帯に1世帯当たり1万円を支援する事業に30万円を計上しております。財源としま

しては、県からの補助金15万円を充てています。

詳細につきましては、総務課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第46号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思えます。

4ページ、歳入について御説明いたします。県支出金、県補助金、民生費補助金は、生活困窮世帯に対する支援を行う費用の補助金として、生活困窮世帯に対する光熱費助成事業費補助金が15万円の増額です。繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は、本補正の財源として、財政調整基金からの繰入金として15万円の増額です。

次に、歳出について御説明いたします。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は、生活保護世帯及び児童扶養手当受給世帯に対し、1世帯当たり1万円を支給する費用として、負担金、補助及び交付金が30万円の増額です。

以上が令和6年度一般会計補正予算（第2号）の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第46号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第47号

○議長（中原 信男君） 日程第9、議案第47号、日野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第47号、日野町教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。現在、教育委員会の委員であります松本智子氏が、令和6年7月31日をもって任期が満了されますので、引き続き、松本智子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

松本氏は、住所、日野町秋縄1730番地、昭和51年6月20日生まれで、47歳の方でございます。日野学園に通う生徒の保護者として、PTA活動に積極的に関わられ、現在も広報部で専門部員として活躍されておられます。また、日野郡更生保護女性会の庶務幹事を務められ、日野町交通安全女性会や子育て支援室おひさまひろばの活動にも携わられ、子供たちの健全育成に様々な立場から関わられていることから、教員委員会委員として適任者であると考えております。

任期は、令和6年8月1日から令和10年7月31日までの4年間でございます。

特段の御理解を賜りまして、御同意いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたが、質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第9、議案第47号、日野町教育委員会委員の任命についての採決を行います。

この採決は、無記名投票により行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（中原 信男君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて8人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、5番、梅林智子議員、6番、金川守仁議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（中原 信男君） 念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いをいたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（中原 信男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から議席順に順次投票してください。

1番、小林議員。2番、小河議員。3番、坪倉議員。4番、中山議員。5番、梅林議員。6番、金川議員。8番、安達議員。9番、竹永議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

梅林議員、金川議員、開票の立会いをお願いをいたします。

〔開 票〕

○議長（中原 信男君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数8票、有効投票7票、無効投票1票です。

有効投票のうち、賛成7票、反対はゼロ票です。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第47号は、原案に同意することに決定をいたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

〔議場閉鎖〕

日程第10 議案第48号

○議長(中原 信男君) 日程第10、議案第48号、日野町議会委員会条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

6番、金川守仁議員。

○議員(6番 金川 守仁君) 議案第48号、日野町議会委員会条例の一部改正について。

日野町議会委員会条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和6年6月18日提出。提出者、日野町議会議員、金川守仁。賛成者、日野町議会議員、中山法貴。賛成者、日野町議会議員、安達幸博。賛成者、日野町議会議員、松本利秋。賛成者、日野町議会議員、梅林智子。

日野町議会委員会条例の一部改正を必要とする理由と概要。

1、改正の理由。令和5年5月8日に公布された地方自治法の一部改正(令和6年4月1日施行)により、議会に係る手続及び会議のオンライン化が可能となったことにより、対応する委員会条例を改正するもの。

2、改正の概要。上記の理由により、委員会へのオンラインでの参加理由を育児、介護その他の理由においても可能とする改正を行う。あわせて、これまで書面等を前提とされた委員会報告書等をオンライン化可能とする改正を行う。その他文言の整理を行う。

3、附則。公布の日から施行する。以上。

○議長(中原 信男君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長(中原 信男君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(中原 信男君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第10、議案第48号、日野町議会委員会条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(中原 信男君) 起立多数。よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 1 議案第 4 9 号

○議長（中原 信男君） 日程第 1 1、議案第 4 9 号、日野町議会会議規則の一部改正について、提出者の説明を求めます。

6 番、金川守仁議員。

○議員（6 番 金川 守仁君） 議案第 4 9 号、日野町議会会議規則の一部改正について。

日野町議会会議規則の一部を別紙のとおり改正する。

令和 6 年 6 月 1 8 日提出。提出者、日野町議会議員、金川守仁。賛成者、日野町議会議員、中山法貴。賛成者、日野町議会議員、安達幸博。賛成者、日野町議会議員、松本利秋。賛成者、日野町議会議員、梅林智子。

日野町議会会議規則の一部改正が必要な理由と概要。

1、改正の理由。令和 5 年 5 月 8 日公布された地方自治法の一部改正（令和 6 年 4 月 1 日施行）により、議会に係る各種手続のオンライン化が可能となったことにより、対応する会議規則を改正する。

2、改正の概要。上記の理由により、議会及び委員会が行う各種通知と手続書類のオンライン化、請願・意見書の送付、議案、会議録等のオンライン化を可能とする改正を行う。また、議場への携帯品について文言の整理を行う。

3、附則。公布の日から施行する。以上。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 1 1、議案第 4 9 号、日野町議会会議規則の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、議案第 4 9 号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 意見書第1号

○議長（中原 信男君） 日程第12、意見書第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君）

意見書第1号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

別紙のとおり、地方財政の充実・強化を求める意見書を提出する。

令和6年6月18日提出

提出者 日野町議会議員 安 達 幸 博

賛成者 日野町議会議員 坪 倉 敏

賛成者 日野町議会議員 中 原 信 男

賛成者 日野町議会議員 金 川 守 仁

賛成者 日野町議会議員 小 林 良 泰

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2025年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏みだし、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保ま

で含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、D X化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないように、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
6. 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。とりわけ地域手当については、全国で同様の職務を担っているにもかかわらず、支給割合に0～20%もの大きな格差が生じていること、近隣自治体間における支給割合の差により人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置を廃止すること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必

要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX化にともない地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。

10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年6月18日

鳥取県日野町議会

以上です。

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第12、意見書第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、意見書第1号は、提案のとおり提出することに決定をいたしました。

日程第13 意見書第2号

○議長（中原 信男君） 日程第13、意見書第2号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君）

意見書第2号

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について
別紙のとおり、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書を提出する。

令和6年6月18日提出

提出者 日野町議会議員 梅 林 智 子
賛成者 日野町議会議員 小 河 久 人
賛成者 日野町議会議員 竹 永 明 文
賛成者 日野町議会議員 松 本 利 秋
賛成者 日野町議会議員 中 山 法 貴

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられる、計画通り進捗すれば2025年度に完了となります。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教

職員定数改善を推進すること。

3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年6月18日

鳥取県日野町議会

○議長（中原 信男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（中原 信男君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原 信男君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第13、意見書第2号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原 信男君） 起立多数。よって、意見書第2号は、提案のとおり提出することに決定をいたしました。

日程第14 議員派遣の件

○議長（中原 信男君） 日程第14、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、お手元に配付しております文書のとおりであります。

議員派遣の件について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定をい

たしました。

日程第15 閉会中の継続調査及び審査の申し出

○議長（中原 信男君） 日程第15、閉会中の継続調査及び審査の申し出を議題といたします。

総務経済常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び再生可能エネルギー調査特別委員会委員長より、お手元に配付いたしました申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査及び審査の申出がありました。

お諮りいたします。申出のありました事件について、閉会中の継続調査及び審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることに決定をいたしました。

○議長（中原 信男君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。

これで令和6年第4回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午前11時10分閉会
